

社会福祉学研究科

研究指導概要

博士前期課程・修士課程

1. 各セメスタの指導内容

1 セメスタ

- ・論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。
- ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。
- ・中間報告会への出席。

2 セメスタ

- ・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。
- ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。
- ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験させ、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
- ・中間報告会での報告。

3 セメスタ

- ・確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、研究成果のとりまとめを行う。
- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。
- ・中間報告会での報告。

4 セメスタ

- ・修士論文の骨子について、検討する。
- ・研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

中間報告会（論文発表会）の開催時期や、報告の形式および配付資料の準備等、報告会の詳細は入学時ガイダンスまたは授業期間中に周知する。

博士前期課程在籍者は、学年等の如何を問わず報告を聞くことが可能なので、積極的に参加することが望ましい。

博士後期課程

1. 各セメスタの指導内容

1 セメスタ

- ・論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。
- ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。
- ・中間報告会への出席もしくは発表。

2 セメスタ

- ・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。
- ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。
- ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験し、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
- ・中間報告会への出席もしくは発表。

3 セメスタ

- ・確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究を行い、研究方法の妥当性を検証する。
- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。
- ・中間報告会への出席もしくは発表。

4 セメスタ

- ・収集した研究データ（量的、質的、文献資料）の分析を行い、研究結果を整理する。
- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。
- ・中間報告会への出席もしくは発表。

5 セメスタ

- ・国内外の学会発表、論文投稿等、積極的に取り組めるよう指導を受ける。
- ・研究結果について、多角的な考察を展開し、博士論文の骨子について、検討する。
- ・研究精度を高め、博士学位論文にまとめる。
- ・中間報告会での発表。

6 セメスタ

- ・論文についての精査を行って、推敲を繰り返した上で提出する。
- ・口述試験への準備を開始する。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

中間報告会での報告が博士論文の提出要件となっているため、在学者は全員、必ず現在の状況に即して専攻で定められた中間報告会で報告すること。中間報告会の開催時期や、報告の形式および配付資料の準備等、報告会に関わる詳細は入学時ガイダンスまたは授業期間中に周知する。

審査終了時までに博士学位論文提出者による公聴会を開催する。

東洋大学大学院社会福祉学研究科規程

平成30年規程第73号

平成30年4月1日

施行

改正 平成31年4月1日 令和2年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院社会福祉学研究科（以下「社会福祉学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 社会福祉学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 社会福祉学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 社会福祉学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 社会福祉学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が社会福祉学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

社会福祉学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々が抱えるさまざまな生活問題の中で、社会的支援が必要となる福祉問題に対し、問題解決に向けた政策や実践に関する専門的な知見と実践力を有する人材を養成することを目的とする。 特に留学生については、帰国後、社会福祉分野で活躍する指導者となることを念頭においた人材養成を行う。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 社会福祉の問題に対する分析力やそれらに対応するために必要な社会資源を創造・開発する能力を習得させることを目的とする。 そのため、本専攻の教員が関わっている学内研究拠点等での実績や、国内外でのフィールド活動を踏まえた教育・指導を行う。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 社会福祉に関わる生活課題の問題構造を分析し対応する方途を探索していくための高度な研究・リサーチ能力を有する人材を養成することを目的とする。 特に留学生については、帰国後、社会福祉の実務や研究において指導的役割を果たすことを念頭に置いた人材養成を行う。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 社会福祉に関する研究・リサーチのための研究方法論を十分に踏まえた研究が行えるような教育プログラムを用意し、社会福祉のより高度な研究方法を身につけることに加え、社会福祉の普遍的な価値を追究する高度な研究成果を国内外に発信できる能力を習得させることを目的とする。

社会福祉学研究科社会福祉学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々が抱えるさまざまな生活問題の中で、社会的支援が必要な問題に対し、問題解決に向けたソーシャルアドミニストレーション、コミュニティソーシャルワークやソーシャルアクション等の理論と実践に関して専門的な知見と実践力を有する人材を養成することを目的とする。 特に留学生については、母国において社会福祉の専門家を養成する指導者となりうる人材養成を行う。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 地域社会に生起する福祉問題にかかわるニーズに対する分析力やそれらのニーズに対応するために必要な社会資源を創造・開発する能力を習得させることを目的とする。 そのためには利用者・支援者・専門職の協働ということ意識できる力が求められる。そうした力を身につけられるよう、本専攻の教員が関わっている学内研究拠点等での協働に関する実績や、国内外でのフィールド活動を踏まえた教育・指導を行う。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 人々が抱えるさまざまな生活問題の中で、社会的支援が必要な福祉課題に対して、その問題構造を分析し対応する方途を探索していくための高度な研究・リサーチ能力を有する人材を養成することを目的とする。 特に留学生については、母国における社会福祉の専門家を養成を指導する立場となりうる人材を養成する。 (2) 学生にどのような能力を修得させるのか等の教育研究上の目的 社会福祉に関する研究・リサーチのための研究方法論（歴史研究、政策研究、アドミニストレーション研究、参加型アクションリサーチ、プログラム開発と評価等）を十分に踏まえた研究が行える能力とともに、社会福祉の普遍的な価値を追究する高度な研究成果を国内外に発信できる能力を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針（第3条関係）

社会福祉学研究科社会福祉学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
【博士前期課程】 本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 社会福祉の人権や価値に関する理論的・歴史的研究の専門的な知見を身につけている。 (2) 一人ひとりの利用者の側に立ち、その取り巻く生活環境とニーズを把握し、生活支援を調整・開発していく能力を身につけている。 (3) 研究・実践の両面で現代の福祉課題に貢献できる能力を身につけている。 【博士後期課程】 本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 (1) 社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れながら、課題の問題構造を分析できる能力を身につけている。 (2) 問題構造を分析し対応する方途を探究していくための高度な研究・リサーチ能力を身につけている。 (3) 研究・実践の両面で学術的に高度な専門能力を身につけている。
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
【博士前期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 授業科目には、共通科目を設定し、社会福祉学研究基礎論（必修）および研究方法論（選択必修）などを履修することで、社会福祉学の研究にとって必要な理論的・歴史的基盤や研究倫理を身につけられるようにする。 また、専門科目では、ソーシャルポリシー・アドミニストレーション（SPA）とソーシャルワーク（SW）の2つの研究領域を設定することで、分野に留まらない横断的な研究を可能にしている。さまざまな福祉課題を抱える人びとへの支援のあり方について、理論的・歴史的研究に基づいて、政策的・制度的観点および対人援助の観点から検討を加えていく。 研究指導では、本専攻の教員が関わっている学内研究拠点等での協働に関する実績や、国内外でのフィールド活動を踏まえ、学生のニーズに対応した指導を行う。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。 【博士後期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 授業科目では、ソーシャルポリシー・アドミニストレーション（SPA）とソーシャルワーク（SW）の2つの研究領域を設定し、領域横断的な研究が可能となるカリキュラムを編成し、制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れながら、社会福祉の理論、歴史、制度、政策、計画、ソーシャルワーク、アドボカシー（権利擁護）などに関しての高度な学識を教授する。 研究指導では、研究方法論（歴史研究、政策研究、アドミニストレーション研究、参加型アクションリサーチ、プログラム開発と評価等）を十分に踏まえた高度な研究能力とともに、自身の研究成果を国内外へ発信する能力についても指導を行う。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （1）社会福祉を研究するのに必要な基礎的知識を有する者
- （2）他者と討議をし、自らの思考力と判断力を高めていける能力のある者
- （3）それぞれの関心を研究テーマに高める過程で、日常的思考から研究的思考に脱皮する意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- （1）博士前期課程あるいは修士課程レベルの社会福祉学の専門知識を有する者
- （2）社会福祉学に関する学術的で高度な研究成果を主体的に生み出せる思考力・判断力を有する者
- （3）社会福祉の現場実践を指導できる見識や能力を身につける意欲のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

省略する。

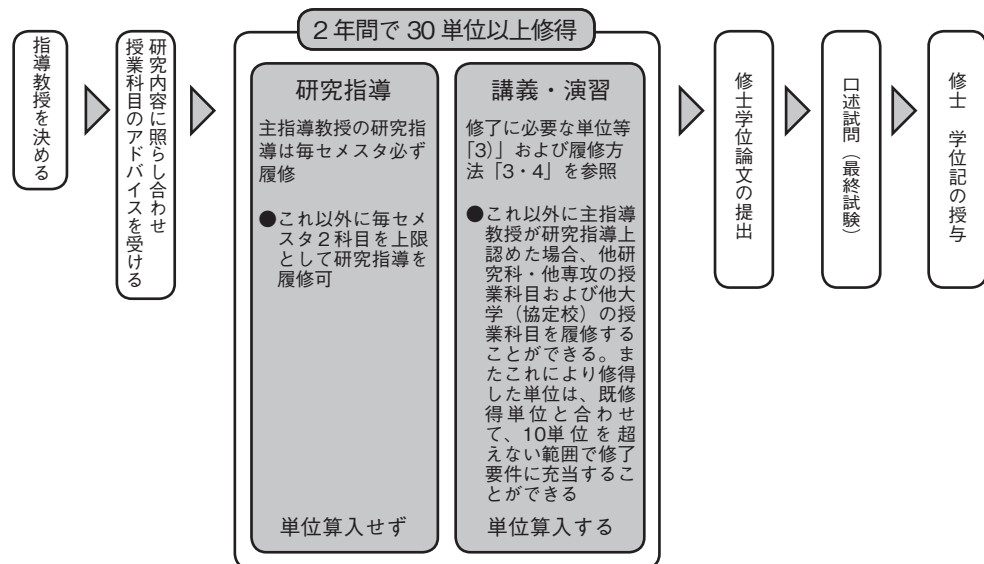
別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

省略する。

社会福祉学専攻

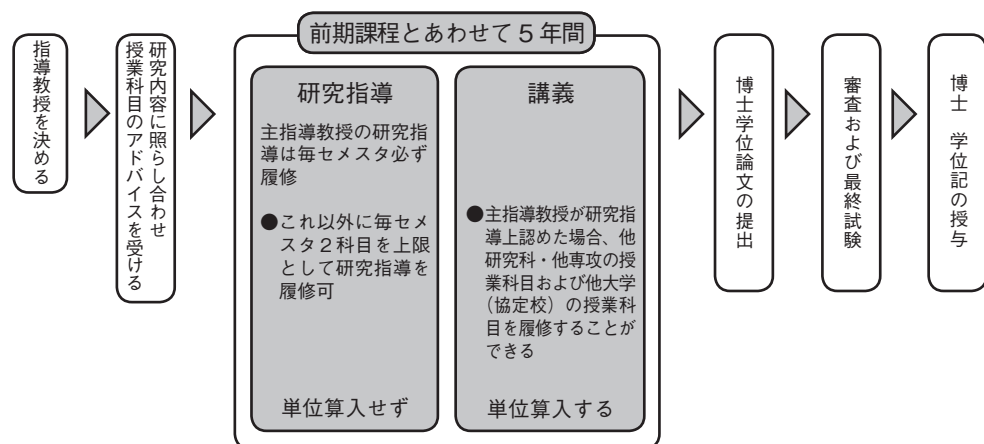
前期課程

履修の流れ



後期課程

履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

社会福祉学専攻

博士前期課程

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	組 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備 考
共通	社会福祉基礎特論Ⅰ	研 究 基 礎 論	2	SWS601	春	講義	秋 元 美 世	必修科目
	社会福祉基礎特論Ⅱ	研究方法論 A(史的データの分析)	2	SWS602	秋	講義	金 子 光 一	
	社会福祉基礎特論Ⅲ	研究方法論 B(量的データの分析)	2	SWS603	春	講義	小 澤 温	
	社会福祉基礎特論Ⅳ	研究方法論 C(質的データの分析)	2	SWS604	春	講義	志 村 健 一	
	社会福祉実務演習 A	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2	CIV601	春	演習	加 山 弾	
	社会福祉実務演習 B	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2	CIV602	秋	演習	加 山 弾	
研究領域	ソーシャルポリシー・アドミニストレーション (SPA)	S P A 特 論 I A	2	SWS607	春	講義	金 子 光 一	社会福祉学研究指導Ⅰ Aと共通
		S P A 特 論 I B	2	SWS608	秋	講義	金 子 光 一	社会福祉学研究指導Ⅰ Bと共通
		S P A 特 論 II A	2	SWS609	春	講義	秋 元 美 世	社会福祉学研究指導Ⅱ Aと共通
		S P A 特 論 II B	2	SWS610	秋	講義	秋 元 美 世	社会福祉学研究指導Ⅱ Bと共通
		S P A 特 論 III A	2	SWS611	春	講義	伊奈川 秀 和	社会福祉学研究指導Ⅲ Aと共通
		S P A 特 論 III B	2	SWS612	秋	講義	伊奈川 秀 和	社会福祉学研究指導Ⅲ Bと共通
		S P A 特 論 IV A	2	SWS613	春	講義	加 山 弾	社会福祉学研究指導Ⅳ Aと共通
		S P A 特 論 IV B	2	SWS614	秋	講義	加 山 弾	社会福祉学研究指導Ⅳ Bと共通
		S P A 特 論 V A	2	SWS615	秋	講義	後 藤 玲 子	
		S P A 特 論 V B	2	SWS616	秋	講義	後 藤 玲 子	
		S P A 特 論 VI A	2	SWS617		講義		本年度休講(隔年開講)
		S P A 特 論 VI B	2	SWS618		講義		本年度休講(隔年開講)
		S P A 特 論 VII A	2	SWS619	春	講義	藤 林 慶 子	
		S P A 特 論 VII B	2	SWS620	秋	講義	藤 林 慶 子	
		S P A 特 論 VIII A	2	SWS635		講義		本年度休講(隔年開講)
		S P A 特 論 VIII B	2	SWS636	秋	講義	小 島 克 久	隔年開講
	ソーシャルワーク (SW)	S W 特 論 I A	2	SWS621	春	講義	志 村 健 一	社会福祉学研究指導Ⅵ Aと共通
		S W 特 論 I B	2	SWS622	秋	講義	志 村 健 一	社会福祉学研究指導Ⅵ Bと共通
		S W 特 論 II A	2	SWS623	春	講義	森 田 明 美	社会福祉学研究指導Ⅶ Aと共通
		S W 特 論 II B	2	SWS624	秋	講義	森 田 明 美	社会福祉学研究指導Ⅶ Bと共通
		S W 特 論 III A	2	SWS625	春	講義	沖 倉 智 美	
		S W 特 論 III B	2	SWS626	秋	講義	沖 倉 智 美	
		S W 特 論 IV A	2	SWS627	春	講義	高 山 直 樹	
		S W 特 論 IV B	2	SWS628	秋	講義	高 山 直 樹	
		S W 特 論 V A	2	SWS629	春	講義	和 氣 純 子	隔年開講
		S W 特 論 V B	2	SWS630		講義		本年度休講(隔年開講)
		S W 特 論 VI A	2	SWS631	春	講義	荻 野 剛 史	
		S W 特 論 VI B	2	SWS632	秋	講義	荻 野 剛 史	
		S W 特 論 VII A	2	SWS633	春	講義	佐 藤 亜 樹	
		S W 特 論 VII B	2	SWS634	秋	講義	佐 藤 亜 樹	

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	組 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備 考
研究指導	社会福祉学研究指導ⅠA	社会福祉史論		REG601	春		金子 光 一	
	社会福祉学研究指導ⅠB	社会福祉史論		REG602	秋		金子 光 一	
	社会福祉学研究指導ⅡA	社会福祉の人権と政策論		REG603	春		秋 元 美 世	
	社会福祉学研究指導ⅡB	社会福祉の人権と政策論		REG604	秋		秋 元 美 世	
	社会福祉学研究指導ⅢA	社会福祉の政策形成と立法論		REG605	春		伊奈川 秀 和	
	社会福祉学研究指導ⅢB	社会福祉の政策形成と立法論		REG606	秋		伊奈川 秀 和	
	社会福祉学研究指導ⅣA	地域福祉活動・計画論		REG607	春		加 山 弾	
	社会福祉学研究指導ⅣB	地域福祉活動・計画論		REG608	秋		加 山 弾	
	社会福祉学研究指導ⅤA	子どもの権利と支援論		REG609	春		森 田 明 美	
	社会福祉学研究指導ⅤB	子どもの権利と支援論		REG610	秋		森 田 明 美	
	社会福祉学研究指導ⅥA	ソーシャルワーク論		REG611	春		志 村 健 一	
	社会福祉学研究指導ⅥB	ソーシャルワーク論		REG612	秋		志 村 健 一	
	社会福祉学研究指導ⅦA	介護保障・ケアマネジメント		REG613	春		藤 林 慶 子	
	社会福祉学研究指導ⅦB	介護保障・ケアマネジメント		REG614	秋		藤 林 慶 子	

修了に必要な単位等

- 1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- 2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
- 3) 共通科目
 - ①全体で2科目4単位以上修得すること。
 - ②必修科目1科目2単位を修得すること。
 - ③選択科目から1科目2単位以上修得すること。

履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」はセメスタ毎に3科目（主指導教授1名（必須）・副指導教授2名（任意）を上限として、履修・修得することができる。
3. 主指導教授が担当する「講義」は、在学中2回（8単位）まで履修・単位修得することができ、かつ修得した単位は修了単位として認められる。3回目以降（長期履修学生および原級した場合等）の履修・聴講は、成績および単位は認定されるが、修了要件としては扱わない。なお、該当する科目は大学院要覧において定める。
4. 履修方法3以外の「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位修得することができるが、この場合、修了単位として認められるのは、最初に取得した成績および単位のみとする。
5. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

博士後期課程

区分	授業科目・研究指導	サブタイトル	単位	相 ナバング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備 考
研究領域	ソーシャルポリシー・アドミニストレーション(SPA)	S P A 研 究 I A	2	SWS701	春	講 義	金 子 光 一	社会福祉学研究指導ⅠAと共通
		S P A 研 究 I B	2	SWS702	秋	講 義	金 子 光 一	社会福祉学研究指導ⅠBと共通
		S P A 研 究 II A	2	SWS703	春	講 義	秋 元 美 世	社会福祉学研究指導ⅡAと共通
		S P A 研 究 II B	2	SWS704	秋	講 義	秋 元 美 世	社会福祉学研究指導ⅡBと共通
		S P A 研 究 III A	2	SWS705	春	講 義	伊奈川 秀 和	社会福祉学研究指導ⅢAと共通
		S P A 研 究 III B	2	SWS706	秋	講 義	伊奈川 秀 和	社会福祉学研究指導ⅢBと共通
		S P A 研 究 IV A	2	SWS707	春	講 義	加 山 弾	社会福祉学研究指導ⅣAと共通
		S P A 研 究 IV B	2	SWS708	秋	講 義	加 山 弾	社会福祉学研究指導ⅣBと共通
		S P A 研 究 V A	2	SWS709	秋	講 義	後 藤 玲 子	
		S P A 研 究 V B	2	SWS710	秋	講 義	後 藤 玲 子	
	ソーシャルワーク(SW)	S W 研 究 I A	2	SWS711	春	講 義	志 村 健 一	社会福祉学研究指導ⅥAと共通
		S W 研 究 I B	2	SWS712	秋	講 義	志 村 健 一	社会福祉学研究指導ⅥBと共通
		S W 研 究 II A	2	SWS713	春	講 義	森 田 明 美	社会福祉学研究指導ⅦAと共通
		S W 研 究 II B	2	SWS714	秋	講 義	森 田 明 美	社会福祉学研究指導ⅦBと共通
		S W 研 究 III A	2	SWS715		講 義		本年度休講(隔年開講)
		S W 研 究 III B	2	SWS716	春	講 義	和 氣 純 子	
		S W 研 究 IV A	2	SWS717	春	講 義	高 山 直 樹	社会福祉学研究指導ⅧAと共通
		S W 研 究 IV B	2	SWS718	秋	講 義	高 山 直 樹	社会福祉学研究指導ⅧBと共通
研究指導		社会福祉学研究指導ⅠA		REG601	春		金 子 光 一	
		社会福祉学研究指導ⅠB		REG602	秋		金 子 光 一	
		社会福祉学研究指導ⅡA		REG603	春		秋 元 美 世	
		社会福祉学研究指導ⅡB		REG604	秋		秋 元 美 世	
		社会福祉学研究指導ⅢA		REG605	春		伊奈川 秀 和	
		社会福祉学研究指導ⅢB		REG606	秋		伊奈川 秀 和	
		社会福祉学研究指導ⅣA		REG607	春		加 山 弾	
		社会福祉学研究指導ⅣB		REG608	秋		加 山 弾	
		社会福祉学研究指導ⅤA		REG609	春		森 田 明 美	
		社会福祉学研究指導ⅤB		REG610	秋		森 田 明 美	
		社会福祉学研究指導ⅥA		REG611	春		志 村 健 一	
		社会福祉学研究指導ⅥB		REG612	秋		志 村 健 一	
		社会福祉学研究指導ⅦA		REG713	春		高 山 直 樹	
		社会福祉学研究指導ⅦB		REG714	秋		高 山 直 樹	

修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」はセメスタ毎に3科目(主指導教授1名(必須)・副指導教授2名(任意))を上限として、履修・修得することができる。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。